

QOLアカデミー 実務者研修（通信課程）学則

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業所が実施する。

株式会社 QOLアシスト

神奈川県川崎市川崎区砂子 1-4-2 小島ビル 301号

（目的）

第2条 介護福祉士の受験資格を得る研修を通じて、質の高い介護サービスを提供するための知識・技能を習得し、地域社会の福祉に貢献できる人材を養成することを目的とする。

（実施課程及び形式）

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下「研修」という。）を実施する。
実務者研修課程（通信形式）

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は次のとおりとする。

QOLアカデミー 実務者研修（通信課程）

（休業日）

第5条 冬季（12月30日～1月3日）

また、非常変災その他急迫の事情があるとき。

ただし、学校長が必要と認める場合には、休業日を変更することがある。

（入学資格）

第6条 介護福祉士の資格取得を目指している者とする。

（通信を行う地域）

第7条 面接授業を受講するのに通学可能な範囲であれば、原則として全国とする。

（研修会場）

第8条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、以下のとおりとする。

・QOLアカデミー 川崎校

神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目4番地2号 小島ビル301号

・QOLアカデミー 新横浜校

神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-11 加瀬ビル88 3階

（定員）

第9条 川崎校 : 定員は各回30名とする。年間12回とし、年間総定員は360名とする。

新横浜校 : 定員は各回30名または16名とする。年間12回とし、年間総定員は304名とする。

(研修期間及び開講時期)

第10条 開講は年12回とし、研修期間は1ヶ月間以上とする。
研修期間及び開講時期は以下のとおりとする。

川崎校：

9月1日	～	2月29日	(土日コース)
10月1日	～	3月31日	(平日コース)
11月1日	～	4月30日	(土日コース)
12月1日	～	5月31日	(平日コース)
1月1日	～	6月30日	(土日コース)
2月1日	～	7月31日	(平日コース)
3月1日	～	8月31日	(土日コース)
4月1日	～	9月30日	(平日コース)
5月1日	～	10月31日	(土日コース)
6月1日	～	11月30日	(平日コース)
7月1日	～	12月31日	(土日コース)
8月1日	～	1月31日	(平日コース)

新横浜校：

9月1日	～	2月29日	(土日コース)
10月1日	～	3月31日	(土日コース)
11月1日	～	4月30日	(平日コース)
12月1日	～	5月31日	(土日コース)
1月1日	～	6月30日	(土日コース)
2月1日	～	7月31日	(平日コース)
3月1日	～	8月31日	(土日コース)
4月1日	～	9月30日	(土日コース)
5月1日	～	10月31日	(平日コース)
6月1日	～	11月30日	(土日コース)
7月1日	～	12月31日	(土日コース)
8月1日	～	1月31日	(平日コース)

研修期間：

無資格者	6ヶ月
介護職員初任者研修修了者	4ヶ月
訪問介護員2級養成研修課程修了者	4ヶ月
訪問介護員1級養成研修課程修了者	4ヶ月
基礎研修修了者	1ヶ月

(募集手続き)

第11条 募集手続きは次のとおりとする。

(1) 受付期間

9月開講	：5/1～8/31
10月開講	：6/1～9/30
11月開講	：7/1～10/31
12月開講	：8/1～11/30
1月開講	：9/1～12/31
2月開講	：10/1～1/31
3月開講	：11/1～2/29

4月開講：12/1～3/31

5月開講：1/1～4/30

6月開講：2/1～5/31

7月開講：3/1～6/30

8月開講：4/1～7/31

(2) 申し込み方法

受講対象者に該当し、かつ受講を希望する者はQOLアカデミーの専用申込書を取り寄せ、必要事項を記入し、申込み期間内に提出し申し込む。または、当校ホームページの受講申込フォームより、必要事項を記入し、申込期間内に申し込む。

(入学者の選考)

第12条 申込先着順に受け付けを行い、定員になり次第締め切ることとする。

(研修参加費用)

第13条 研修費用は次のとおりとする。

(1) 受講料

無資格者	178,000円(税別)
介護職員初任者研修修了者	149,000円(税別)
訪問介護員2級養成研修課程修了者	149,000円(税別)
訪問介護員1級養成研修課程修了者	97,000円(税別)
基礎研修修了者	35,000円(税別)

テキスト代

無資格者	13,820円(税別)・上記受講費に含む
介護職員初任者研修修了者	13,820円(税別)・上記受講費に含む
訪問介護員2級養成研修課程修了者	13,820円(税別)・上記受講費に含む
訪問介護員1級養成研修課程修了者	4,000円(税別)・上記受講費に含む
基礎研修修了者	2,000円(税別)・上記受講費に含む

傷害・賠償保険料

任意各自負担とする

(2) 返金の有無について

研修開講以降の受講料・テキスト代については、やむを得ない事由による場合を除き、返金は出来ないものとする。

(受講生の本人確認)

第14条 受講生の本人確認は、以下の方法で行う。

- (1) 受講生は面接授業初日に公的な身分証明書を持参し、コピーを提出する。
事務職員が確認を行う。
- (2) 面接授業毎に受講生は出席簿に押印する。

(研修カリキュラム)

第15条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別添1のとおりとする。

(科目の免除)

第16条 科目の免除については、カリキュラム 別添1のとおりとする。

(研修期間)

第17条 研修期間を原則6ヵ月とし、24ヵ月まで受講を延長することができる。

(在籍年限)

第18条 在籍年限は24ヵ月までとする。

(履修方法)

第19条

- (1) 通信課題(医療的ケア以外)の科目をテキスト・添削問題(Eラーニング)で自宅学習し、介護過程Ⅲ(スクーリング)を履修する。
- (2) 医療的ケアをテキスト・添削問題(Eラーニング)で自宅学習し、演習を履修する。

(研修修了の認定方法)

第20条 以下の方法にて認定する。

(1) 通信課題

別添1に定める通信学習の科目をテキスト・添削問題(Eラーニング)で自宅学習し、当校で定める期日までに添削課題を提出する。提出された課題は、各科目認定基準を理解度の高い順にA:90点以上、B:89~80点、C:79~70点、D:69点以下4段階で評価し、C以上を合格とする。

70点以上に満たない場合には、再度通信課題に取り組み、期日までに再提出とし、再度評価を受ける。以降、70点に至るまで繰り返し再提出を行う。

(2) 介護過程Ⅲ(スクーリング)

実技試験・通信教育で習得した知識の修得度確認を行い、共に70点以上で合格とする。

70点に満たない者については、再試験を設け、再度評価を行う。以降、70点に至るまで繰り返し再試験を行う。

(3) 医療的ケア(演習)

医療的ケア演習においては、基本研修(演習)評価票の全ての項目についての演習指導講師の評価結果が「基本研修(演習)評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合に、演習の修了を認定する。医療的ケア演習の修了が認められなかった者には、演習の全課程を再受講させ、再度評価を行う。

演習:口腔内・鼻腔内吸引	5回以上
気管カニューレ内部吸引	5回以上
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上
経鼻経管栄養	5回以上

(欠席について)

第21条 欠席については以下のとおりとする。

- (1) 欠席した場合の補講はQOLアカデミーで行うコースにて同科目の同一講義を振替受講とする。振替の申し出は事前申し出を原則とする。
- (2) 諸般の事情により次回コースが開催されない場合もあり、その場合原則として既に履修した時間についてのみ履修認定する。

(遅刻・早退・離席について)

第22条

- (1) 10分以上の遅刻・早退・離席については該当する時限全体を欠席とみなす。
補講の取り扱いについては第20条(1)に準ずる。

(受講の取消し)

第23条 次に該当する者は、受講を取消することができる。ただし、すでに履修を完了している科目については個別に履修認定を行う。

- (1) 意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(2) 学習研修の秩序を乱し、その他の受講生としての本分に反した者
(3) 受講生自身が、受講継続意志のない者
(4) その他、QOLアカデミーが不適当と見なした者

(退講)

第24条 受講生が、研修途中で第22条の理由により受講を中止する場合、退講扱いとし、必ず「退講届」を提出することとする。また、この者についての既に履修した時間については、個別に履修認定を行うこととする。

(修了証書等の交付)

第25条 第20条により修了を認定された者は、QOLアカデミーにおいて実務者研修修了証明書を交付する。

(修了者の管理方法)

第26条

- (1) 修了者は修了者台帳に記載し、株式会社 QOLアシストで管理保管する。
(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行うことができる。

(個人情報管理)

第27条 QOLアカデミーは、当該研修における個人情報について株式会社 QOLアシスト 定めるところによる個人情報管理の基本方針に基づき厳正に管理を行うものとする。

【個人情報管理担当】

株式会社 QOLアシスト 担当 矢野憲彦
〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-2 小島ビル301
TEL : 044-589-6422

(その他研修に係る留意事項)

第28条 受講生は、研修中に知り得た個人情報を他に口外してはならない。

(研修事業執行組織)

第29条 研修事業は、当会社の研修課にて行う。

施設長 1名
専任教員 1名以上
その他教員 1名以上
専任事務 1名以上

(施行細則)

第30条 この学則に必要な、あるいは定めのない事項で運営上必要があると判断されるときは、QOLアカデミーがこれを定める。

【受講に関する連絡先及び担当者】

株式会社 QOLアシスト 担当 矢野憲彦

〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子 1-4-2 小島ビル301

TEL : 044-589-6422

(附則)

第1条 この学則は、平成26年9月1日から施行する。

(改定)

平成28年6月1日改定(川崎校 定員追加) 平成29年2月1日改定(新横浜校 定員追加)

平成28年8月1日改定(就業年限1~6ヶ月) 平成29年8月1日改定(事業者名称 QOLアシスト)

平成28年10月1日改定(Eラーニング・医療企画テキスト)